

みんなの
しあわせの
ために



市民のみなさんへ

大野城市では、人権・同和問題の解決に向けて、毎年「人権・同和問題啓発冊子『みんなのしあわせのために』」を作成しています。

この冊子は、わたしたち一人ひとりが人権尊重の精神をはぐくみ、身のまわりで起きている様々な差別や人権課題に「気づき・考え・行動できる」ようになることをめざして作られています。

この冊子が、みなさんのご家庭や地域における人権教育・人権啓発の取り組みに役立ち、「豊かな人権文化にあふれたまち」をつくるきっかけとなることができれば幸いです。

また、大野城市では、令和２年度に「第３次大野城市人権教育・啓発基本指針及び実施計画」を策定しました。この計画で、大野城市をよりいっそう「人権侵害や差別・いじめのない、豊かな人権文化にあふれたまち」にしていくための取り組みを進めています。



もくじ

- P.3～4
正しく使おう！インターネット
～インターネットと人権問題～
- P.5～6
認知症とともに ～認知症に
なっても安心して暮らすために～
- P.7～8
みんなで考えよう
部落差別（同和問題）
- P.9～10
人権問題相談窓口

大野城市人権を尊ぶまちづくり条例 第1条

この条例は、日本国憲法及び世界人権宣言の精神にのっとり、市民一人ひとりが人権を尊び、あらゆる差別をなくすとともに、心豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。